

第4回

石和町、御坂町、一宮町 八代町、境川村、春日居町 合併協議会会議録

平成15年4月3日 開会

平成15年4月3日 閉会

第4回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成15年4月3日
午後1時30分開議
石和町スコレーセンター

- 第1 開 会
- 第2 会長あいさつ
- 第3 合併協議会委員及び幹事会委員の変更について
- 第4 議 事
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 将来構想に関する調査研究報告書について
 - 報告第2号 総務・企画小委員会の審議経過について
 - 報告第3号 産業・経済・建設小委員会の審議経過について
 - 報告第4号 教育小委員会の審議経過について
 - 報告第5号 その他
 - (2) 協議事項
 - 協議第1号 平成15年度事業計画(案)について
 - 協議第2号 平成15年度歳入歳出予算(案)について
 - 協議第3号 慣行の取り扱いについて
 - 協議第4号 広聴広報の取り扱いについて
 - 協議第5号 農業基盤整備事業受益者負担金の取り扱いについて
 - 協議第6号 小中学校等の通学区域の取り扱いについて
 - 協議第7号 その他
- 第5 次回の協議会日程について
- 第6 その他
- 第7 閉 会

開会 午後 1時32分

司会（風間喜久雄君）

委員の皆様方、本日は大変ご苦労さまでございます。

私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます、石和町役場の風間でございます。

よろしくお願い申し上げます。

始めに、開会にあたり相互にあいさつを交わしたいと思っておりますので、恐れ入ります、ご起立願いたいと思っております。

相互に礼。

ご着席ください。

ただいまから、第4回石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会を開催させていただきます。

次第によりまして会議を進めてまいります。

まず、会長あいさつをいただきます。

協議会の会長であります荻野石和町長からお願いいたします。

会長さん、よろしくお願いいたします。

会長（荻野正直君）

皆さん、こんにちは。

ご苦労さまでございます。

指名でございますから、あいさつを一言させていただきたいと思っております。

今、皆様方お入りいただき、このスコレー公園の周りの桜も満開となりました。この時期は去っていく人、また新しく迎える人等、各自治体におきましても、離任式あるいは辞令交付というようなことで、人事の異動等が行われまして、大変あわただしい時期でございますけれども、大変忙しい時期に本日は会議を開催させていただきましたところ、ほとんどの委員の皆様にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

当協議会も前回の協議会の中で合併の期日の目標といたしまして、平成16年10月12日と決めさせていただきました。これにつきまして、それぞれの地区におきまして各説明が、新市の建設計画等々について話題が、あるいは議題に上がっているところでございます。

実際の問題といたしまして、新市が発足するとなりますと、同時に住民票の交付等々の電算システムにつきましても準備を進めていかなければなりません。この電算システムにおきましても、持ってきたものをぱっと使えばいいということではなくて、大変長い時間がかかります。

ただいま、事務局ではそのことを進めるために、本格的に事務局の体制も強化してまいりたいと、かように考えております。

町村長さん方も大変いろんなことがございまして、協議をいただいているところでございます。今後におきましても委員の皆様方、関係者の皆様方に、いろんな方面におきましてご苦労、ご足労をかけるわけでございますが、合併をするという一つの大きな目標に向けて、大同について皆様方と共に協議を進めていきたいと、かように考えております。

よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

司会（風間喜久雄君）

ありがとうございました。

次に、次第の3番目でございます。

合併協議会委員の変更についてでございますが、事務局からご報告させていただきます。

事務局次長（宮島茂君）

事務局から報告させていただきます。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

恐れ入ります、私がお名前をお呼びするときに、すみませんがご起立をお願いいたします。

変更する委員ですが、第4号委員 石和町助役の島田修様に代わりまして、新しく石和町の収入役 羽中田弘己委員さん、続きまして、御坂町の落合輝政様に代わりまして、同じく渡邊芳直様。

なお、羽中田弘己委員さんに関しては、総務・企画小委員会をそれから、渡邊芳直委員さんに関しては、住民小委員会をお願いしてございます。

それから、めくっていただきまして、資料の2ページをお願いいたします。

協議会の幹事会の委員ですが、4月1日の異動により、こういう新しいメンバーになりました。

これにつきましては、書面にて報告とさせていただきます。

以上です。

司会（風間喜久雄君）

続きまして、次第の4番でございます議事に入らせていただきます。

協議会規約第9条によりまして、議長を会長をお願い申し上げます。

荻野会長さん、よろしくをお願いいたします。

議長（荻野正直君）

それでは、議事を進行させていただきます。

スムーズな進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、報告事項でございますが、報告第1号 将来構想に関する調査研究報告書についてであります。事務局の説明を求めます。

事務局次長（宮島茂君）

報告書の説明に入る前に、事務局から、この報告の策定に至る経緯を若干ご説明し、併せて講師の紹介をさせていただきます。

昨年、7月に当6町村の枠組みで任意の合併協議会が発足したわけでございますけれども、そのとき6町村長さんが県にお願いした項目が、実は3つございます。

1つは、事務局へ県職員の派遣、2つ目は、協議会への運営費の補助、そして3つ目が、地域の将来構想について調査を実施してほしいと、そういうことございました。

その要請に基づきまして、県の予算をもって実施されたのが、本日の調査研究報告書であります。

調査の実施にあたりましては、山梨学院大学の江口教授を座長としまして、メンバーとしては、6町村の総務課長及び企画課長、それから協議会の事務局職員、それから県庁市町村課、それに委託先の財団法人山梨総合研究所であります。

この研究会を昨年8月に立ち上げまして、ほぼ月に1度のペースで会議を開催してまいりました。今後は、協議会の中で将来構想を作っていくわけでありまして、その際、この報告書を議論の糸口、または、たたき台として活用することが考えられます。

本日の説明者であります。報告書の作成にあたりまして、旗振り役として重要な役割をしていただきました。県庁総務部市町村課合併広域行政推進担当の佐野課長補佐をお願いしてあります。

では、佐野補佐、よろしくお願い申し上げます。

山梨県総務部市町村課課長補佐（佐野芳彦君）

改めまして、市町村課の佐野と申します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、協議会の貴重なお時間をちょうだいいたしましてありがとうございます。

先ほど事務局次長のほうからご説明がございましたとおり、私のほうから将来構想に関する調査研究報告書、時は春でございますが、この桃色の報告書でございますが、この内容につきまして、概要でございますけれども、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、山梨県では3月1日に南部町が誕生いたしました。また、この4月1日には南アルプス市が誕生いたしております。現在、山梨県の市町村の数は64から58になっております。

そして、南部の合併におきましては、「南部郷に春がくる」というのがキャッチフレーズでございました。また、南アルプス市につきましては、4月1日・南アルプス市になるということで、全国ニュースでも多々取り上げられまして、非常に一気に全国的なネームになったというような状況でございます。

こういう形で、山梨県で合併が進んでおるわけでございますが、県では、先ほど話にございましたとおり、将来構想調査というのを関係町村長さん方からご依頼を受けまして、実施しているところでございます。

実施にあたりましては、山梨総合研究所というシンクタンクがございますので、そちらのほうへ委託しまして、調査を実施しているということでございます。

平成14年度は6地域で実施させていただいたところでございます。また本地域もそのうちの1つでございます。

内容的にご説明させていただきたいと思っておりますが、概ね2時までご説明させていただきたいと考えておりますので、ちょっと内容を端折らせていただきますけれども、また後ほど熟読いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、開けていただきますと、序文でございますが、基本的な考え方は、これは合併協議会の席で皆様方が将来構想をご検討なさる上で、そのたたき台、資料としてご活用いただけるようにということが、まず基本的な考え方でございます。そのための資料として作成させていただいたことでございます。

1ページまわっていただきまして、カラーの調査のフローがございます。

まず、調査といたしましては、上から下へ順に調査を進めておりますということでございますが、まず、地域の一体的な整備の必要性、言いかえますと、合併によってどのような地域の一体的な整備を図っていく、その根拠はなにかということでございます。また、その中で必要なのは、まず、地域がどのような現状にあるのか。また、地域にはどのような特性とか課題があるのかというものを分析いたしまして、それらの中で、それでは7万都市としてどういう方向を目指すべきかということで、地域の進むべき基本的な方向性という形で、理念を3点挙げてございます。

そして、その理念から浮かび上がる将来像といたしましては、「彩り豊かな地域資源を生かした躍動するふれあい文化都市」というキャッチフレーズでございます。

まず、6町村には非常に豊かな地域資源がございます。自然・環境、それから果樹、それから歴史・文化、いままで培ってきたさまざま地域資源がそれぞれございます。これらを総動員いたしまして、ふれあい文化の都市をつくっていかう、一つの都市をつくっていかうということが、進むべき方向性として提案させていただいております。

そして、そのための具体的なプロジェクトとして、いくつかご提案させていただいたことでございます。

そして、その背景になるものとしまして、将来的な行財政シミュレーションを行わせていただい

て、合併によってどういう特例措置があるかというものを含めまして、整理をさせていただくというのが構成でございます。

まくっていただきまして、1ページでございますが、まず、地域の一体的な整備の必要性ということでございます。

ここは5つに項目を分けておりまして、1つは、財政基盤を強化することは必要ではないかということでございます。やはり合併によって合理化努力をしまして、行財政基盤の安定化を図るのが、まず1点目です。

2点目は、地方分権に対応して自立性の高い行政組織の整備を図るということでございます。

次のページでございますけれども、やはり住民の皆様は非常に質の高い行政能力を要求しているということでございます。それに対応しなければならない。それからもう1つは、それぞれの市町村が自らの創意と工夫で舵取りを進めていく必要がある、こういうことでございます。そして、行政組織は専門的能力を持った人間を育成していくべきだということでございます。

3つ目は、少子高齢化社会への対応でございます。

高齢化は順次進んでおります。現在、大体5人に1人が65歳以上といわれておりますが、これがもうすぐ4人に1人というような状況になってきております。そのような少子高齢化に備えて、介護保険を含めて地方自治体としての体力、そして組織をつくり上げていく必要があるのではないかということでございます。

それから、4つ目は、一体性のある都市整備でございます。

やはり施設なんかの利用を見ましても、生活圏を見ましても、もう既に市町村の枠を超えて住民の皆様は交流しております。特にこの地域では、いろんな文化施設等を含めてさまざまな施設が整備される中で、それらの活用も、住民が市町村という枠を超えて、交流が行われているということがいえるかと思えます。また、もう1つは、やはり都市圏をつくっていく上で産業というものも含め、それから住宅設置の整備というものも含めて、ある程度広域的な都市圏として整備していく必要があるということでございます。

5番目としましては、産業振興でございますが、ここにありますように、相乗効果のある産業振興。やはり大きな産業、果樹、それから観光、それから温泉といったものを、それぞれ有機的、全国的に知られたネームバリューはあるものでございますけれども、なお一層それらを結び付けて、有機的に発展していく必要があるんじゃないかということでございます。

これが合併によって、こういうような整備が成し遂げられていくんじゃないかということが、まず1つです。

次に、5ページでございますが、地域の現況としましては、郡に分けますと、それぞれ山梨郡と八代郡に属しておったというような歴史的な経過の中で、6ページでございますが、境川村さんを除きまして、それぞれ昭和の大合併等を経まして、現在の6町村になったというような経過でございます。

次に、7ページ、現況でございますが、まず、土地利用につきましては、非常に宅地も県平均の約倍、農用地にいたっては県平均の3倍、それから、森林等もそうはいっても約半分は森林ということで、非常にバランスのとれた土地利用の状況になっているということが、ご理解いただけたらと思います。

次に、8ページ、9ページでございますが、人口、それから年齢別の人口でございますが、まず、1点は、平成になりましてからは着実に人口が増加している地域でございます。現在7万人を超えておりまして、平成12年国調で7万435人ということで、ほぼ南アルプス市と同じくらいの規

模の人口になっておるとい状況でございます。

それから、年齢別に見ますと、9ページでございますが、やはり高齢化は進んではおりますけれども、県平均の少子高齢化の進行に比べますと、緩やかな進行という状況でございます。ただ、そういう比率というのはトレンド、要は時代の流れを示したものでございまして、やはり介護保険等の高齢者福祉等を考える上では、この地域には石和町さんで4千人を超えるご老人それから65歳以上の方、それから御坂町で2千人を超えるというようなことで、合計で1万3,610人の65歳以上の方がいらっしゃるということの中で、十分そういう施策を考えていかなければならないということでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。産業構造を見ていただきますと、やはり果樹農業等の振興が非常に盛んな地域でございますが、それらを受けまして、第1次産業の比率は20%を超える。約5分の1は果樹ということでございます。また、産業統計数値を見ますと、農業総生産額も非常に高い。それから、製造品出荷額等では、例えば、御坂とか境川で団地があるところで、製造品出荷額が高い。それから、年間商品販売額では石和が大きいといったような形で、それぞれの特色が表れております。

それから、12ページ、13ページは、それぞれの品目別の状況でございます。

14ページ、15ページにつきましては、生活圏の状況でございますけれども、やはり通勤はその地域で約63.7%の方が働いている。ただ、通学は他地域へ出ている方が非常に多い、35%の方だけがこの地域の学校へ通っておられるということでございます。

また、16ページになりますが、購買構造を見ますと、約6割の方がこの地域で買い物なさっておると、こういう状況でございます。

それから、公共施設等の状況につきましては、そこにある数字のとおりということございまして、20、21ページでございますが、公共交通機関につきましては、JR中央線の石和温泉駅、春日居町駅がございまして、それぞれの乗降客はこういう状況でございます。石和温泉で観光それから通勤でそれぞれ約半半くらい、春日居町駅では通勤が多いというような状況が見られます。また、バス網が21ページにありますということでございます。

それから、22ページでございますが、広域圏の状況でございます。

基本的には東八代広域行政事務組合という広域組合でやっておりますけれども、一部につきましては、それぞれ別の方法でやっておるということで、広域圏の見直しにつきましても、今後課題になるかということでございます。

それから、地図が4枚ございまして、それぞれの状況でございます。道路の現況、それから各種施設の配置ということで、後ほどご覧いただければと思います。

33ページから地域の特性でございます。

まず、1つは、地形としましては住宅地あり、それから農地あり、それから中山間の山岳地域ありということで、非常にまとまりのある地域という状況でございます。それから、景観としましては、非常に桃源郷として美しい景観を有する地域。それから、土地利用につきましては、田園都市型の土地利用が図られている地域ということでございます。

34ページ、35ページへまいりまして、交通につきましては、東京圏との交通網の結びつきが強いという状況でございます。また、甲府との関係もでございます。人口は、増加が平成に入りまして続いております。活力のある地域ということでございます。

また、農業につきましては、果樹や施設園芸など、高付加価値の農業が活力維持に貢献しているということでございます。また、工業につきましては、工業団地等の立地も進んでいるということ

でございます。

それから、36、37ページでございますが、商業については、若干ロードサイド、要は国道沿いへの展開が増加傾向にあるということがいえるかと思えます。また、観光につきましては、温泉観光と果樹観光が並存する地域ということでございます。

それから、社会環境につきましては、教育・文化・福祉・医療等さまざまな取り組みが、先進的に行われている地域ということがいえます。また、歴史・文化につきましては、縄文時代それから奈良・平安時代と、過去の歴史を通じまして、多様な歴史文化遺産に恵まれているという状況がございます。こうした地域の特性というもの。

それから、次に39ページでございますが、どういう課題がございますかということでございます。

自然環境につきましては、そうはいつても、森林は山梨県全体からみれば少ないですけれども、約半分は森林でございますということで、この適切な維持管理が図られる必要があります。

それから、市街地整備につきましては、現在、都市計画が分かれておりますので、これを一つの都市計画で進める必要があるのではないかとということでございます。

土地利用につきましては、やはり優良農地は優良農地として残す、宅地化を進めるところは進めるといった形で、計画的に進める必要があるのではないかとということです。

景観形成につきましては、豊かな自然と、それから歴史文化遺産がたくさんございますので、やはり景観を形成する、維持するということが求められている。

40ページ、41ページでございますが、都市基盤につきましては、やはり東西に幹線道路が入っておりますけれども、もし合併した場合、6町村を結ぶ地域内の連絡道路の整備が、必要になってくるのではないかとということでございます。

それから、公共交通網につきましては、2つの駅がございますので、そこを使ったパークアンドレールライドなんかの整備が、必要になってくるのではないかとということです。

情報通信網につきましては、やはりIT都市化の推進を図る必要があるのではないかと。住民が情報通信網を利用しやすいようにするというところでございます。

また、都市公園につきましては、豊かな自然がございますけれども、ミニパーク的な身近に利用できる公園の整備が必要。また、公営住宅の整備、上下水道の整備、ごみ処理につきましては、生活環境ということで、整備を進める必要があるのではないかとということでございます。

42ページでございますが、地域防災につきましては、なお一層の防災体制、特に河川整備等の必要があるのではないかとということ。

それから、産業につきましては農業では担い手、及び優良農地の確保、それから商業につきましては、近隣商業の魅力の向上、工業については計画的な工業団地の造成。

それから、観光につきましては、観光資源とか施設を相互に連携した取り組みといったものが必要になってくる。

保健・医療は、なお一層の保健医療体制の充実。介護・福祉も、44ページにございますが、同じでございます。

それから、歴史文化資源につきましては、非常にたくさん豊富に分布しておるということも含めて、そういう歴史的なものを十分活用していくということが必要になってくる。

学校教育につきましては、社会問題の対応とか国際社会への対応。生涯教育につきましては、やはり拠点となる施設の整備。コミュニティー活動につきましては、新市の文化や市民参加体制、全市民が参加できるような体制の確保といったような点が挙げられてございます。

こうした地域の特性、課題を踏まえまして、47ページでございますが、地域の進むべき基本的な方向性としましては、3点ございます。

1つは、活力ある交流都市の創造ということでございます。要は、観光ということ、果樹の振興、それから温泉の観光と連携されまして、まず1つは、発展する果樹生産日本一の都市像を実現していくということです。そして、地域的には、例えば、石和、春日居の温泉郷を家と例えるならば、その周辺の果樹地域を庭に例えて、その中で一体的に周遊ができる。また交流ができるといったような活力ある交流都市を目指していきましょう。それは他力本願でなくて、自分たちでやっていきましょうと、こういう自立的な考え方でございます。

それから、2番目は、48ページでございますが、快適な生活都市の創造ということで、1つは、自然環境日本一、そういうような住環境を目指しましょう。やはり活力だけでなく、住環境の部分では、静けさといったものも重視していきましょうということでございます。

それから、3番目でございますが、個性輝く自立都市の創造ということで、一つの7万の都市として、きちっと自分たちで物事をすべて決めて、進めてまいりましょうということでございます。例えば、都市計画につきましても、一つのを新市でやっていきましょうというようなことも含めて、自立した都市を創造していきましょうということでございます。

こうした3つの理念に沿いまして、新市の将来像としましては、「彩り豊かな地域資源を生かした躍動するふれあい文化都市」ということで提案させていただいております。

そして、51ページからはプロジェクトでございます。

まず、1つは、活力ある交流都市の創造ということで、日本一果実郷構想の推進ということで、地域ブランド化を進めて、日本一の果実郷として国内外にアピールしていきましょう。そして、果樹と温泉を結んだ観光のルートのネットワーク化を図っていきましょうということ。それから、農産品につきましては市場価値の向上とか、より一層の販路の拡大を図っていきましょう。そのために農業活性化基幹施設を整備していきましょう。それから、宿泊研修施設の整備も促進しましょうということでございます。

それから、52ページ、53ページでございますが、芸術文化につきましては、文化財保存計画を策定しましょう。それから、7番目としましては、地域ごとの特性を生かした文化施設の機能の充実を図りましょう。それから、金川の森の公園全体の文化施設等の誘致を含めて、公園全体のグレードアップを図るための整備を促進しましょう。それから、国際的な会議や展示場を開催できるコンベンションセンターを整備しましょう。それから、若彦路の整備を促進しましょう。それから、工業団地につきましても適正な配置を進めましょう。それから、森林レクリエーションやグリーンツーリズムを推進するための施設整備を進めましょう。それから、自然に触れることができる、そういうような活用策、もしくは保全策を進めましょう。

それから、2番目の快適な生活都市の創造の中で、一番大きなものは道路網の整備でございます。これにつきましては、公共施設や市街地を円滑に結び、新市を循環する道路網を整備しましょうということで、61、62ページの地図をご覧くださいと思います。

ブルーの道路が東西にクロスして入っておりますが、これが国道でございます。そして、域内で県道、それから農道、それから町村道等が整備されておりますが、それらを結びまして、まず1つとしては、一番大きな外側で、それぞれの拠点施設を結んだ外郭連絡道、それから、中で結んだ内郭連絡道、南北に結んだ縦断連絡道をそれぞれ中央道沿い、もしくは笛吹川沿いに整備を促進しましょうということでございます。また、県立博物館を中心にした部分につきましても、縦断連絡道という位置付けの中で、整備を進めていきましょうという考え方でございます。

54ページへ戻っていただきまして、あとはそれぞれ個別の施策の提案でございますが、例えば、周辺市町村、甲府市それから峡南地域、東山梨地域等を含めた周辺市町村との連絡道路の整備を進めましょう。それから、パークアンドレールライドのための駐車場、駐輪場の整備を進めましょう。それから、生活上下水道の整備を進めましょう。それから、防災無線につきましては、速やかに一元化を図りましょう。それから、情報網につきましては、光ファイバーケーブル等の施設整備を進めましょう。それから、保育所、児童館につきましては充実を進めましょう。それから、義務教育につきましても、教育力の向上と学校施設の整備を進めましょう。

それから、保健・福祉・医療につきましては、地域医療の連携体制を図りましょう。それから、特別養護老人ホームの整備を促進しましょう。それから、元気老人の対策を積極的に進めましょう。

それから、青少年健全育成のための施設整備を進めましょう。そして、それらを活用しているような、特に高校生を中心とした青少年の健全育成のためのいろんな取り組みを進めましょう。それから、電子自治体の実現を目指しましょうということでございます。

56、57ページへいきまして、東八代郡の5町村と東山梨郡の1町が合併ということで、想定して進めておりますので、出先機関との管轄区域の見直し。それから、支所的な機能も含めて各地域に複合的な機能を持つ、例えば、ただ行政サービスセンターというだけではなくて、文化施設とか福祉施設等も含めた、そういうような機能を持ったセンターとして、行政センターを整備していきましょうということでございます。

それから、PFI等を導入していきましょう。それから、都市計画につきましては、一体的な都市計画づくりを進めましょう。それから、ごみ処理施設の整備については検討を進めましょう。それから、クリーンエネルギーの活用も推進しましょう。それから、通学区域につきましては見直しを進めましょうということでございます。それから、生涯学習の拠点整備、それからスポーツ施設、文化施設、それから広域行政の見直し、NPOというような形で提案されております。

58ページ、59ページでございますが、これはどちらかという、いままでの地域づくりの特色を生かした中で、地域の特性を生かすための主要プロジェクトを提案させていただいております。例えば、石和温泉駅を中心とした、これはもう整備は進められてはおりますけれども、駅舎の改築とか、そのデザインにあたってユニバーサルデザイン、要は誰でも使いやすいようなデザインの導入とか、そういうものを進めていきましょう。

それから、やはり果樹産地でございますので、それと観光との連携を含めてピーチパークの建設を考えていきましょう。それから、道の駅・ミニグリーンパークの整備を幹線道路沿いに進めましょう。それから、やはり歴史・文化資産を活用した歴史的文化交流ゾーンの形成を図っていきましょう。それから、複合型の文化交流公園の整備を進めましょう。それから、森林を生かした施設整備。

それから、春日居駅周辺整備、これも進められておりますけれども、誰もが使いやすい駅舎の整備とか、それからパークアンドレールライドという考え方に沿って進めたら、いかがでしょうかということでございます。

また、総合生涯学習センターを整備するにあたりまして、地域のそれぞれの生涯学習センターも整備しましょう。それから、博物館の建設地、現在建設が進んでおりますから、この将来的な文化の拠点地区になることを想定いたしまして、周辺道路網の整備と環境整備を積極的に推進しましょうということをご提案しております。

最後に、60ページでございますが、今、さまざまなイベントがそれぞれの町村で行われておりますが、これを四季それぞれのテーマに沿って、いつでも、どこでも、いろんなそういう催し物が行われているというような、そういう地域づくりを進めましょうというのが、60ページの提案で

ございます。

ちょっと時間が超過して申し訳ありませんが、最後にシミュレーションを65ページ以降でやっております。

今、説明したとおり、一つの大きな自立した都市を目指しましょう。日本一のいろんな面で、生活環境それから果実郷、それらを含めて日本一の都市を目指しましょうということが、この趣旨でございますけど、その中で、シミュレーションといたしましては、1つは72ページ、これは前に1回ご説明しておりますので、すみません、68ページからいきます。

職員数の試算でございますけれども、一応、今のところ職員につきましては、全国の7万人規模の類似団体と比べると、120名ほど上回っておりますよという状況を、ここに記載させていただいております。

また、71ページでございますが、全国では部制を敷いております。組織にあたりましては、課はなるべく細かく専門性をもった形で設置されておまして、その上に部というのが設置されているという状況でございます。南アルプス市も部を設置しております。組織をより専門的に課を設置いたしまして、その上に部を設置しているという状況でございます。

72ページが議員さんの試算でございます。法定の定数は30ということでございます。そして、定数特例と在任特例が活用できるということでございます。県内では、南部、南アルプスは在任特例、それから、峡北は37名の小選挙区による定数特例という形をとっております。

それから、最後に財政規模でございますが、財政規模的にみますと、約300億くらいの財政規模というふうにご理解いただけたと思います。ただ、ここに財政力指数が出ておりますが、若干上がるというふうに書いてございますけれども、0点幾つでございますと、やはりそれは交付税をもらっておる団体ということでございますので、そのへんにつきましてはあまりそれほど意味はなくて、ただ、合併しても10年間は6町村のままの交付税の算出方式によって交付税が保証されるという、特例措置があるということだけはご承知おき願いたいと思います。

また、75ページでございますが、合併特例債は概ね10年間で408億の事業規模ということで、ご理解いただけたと思います。

また、77ページには財政規模がでております。これはシミュレーションでございますので、12年度の決算をもとにシミュレーションをしたものでございます。上が歳入、下が歳出、その差し引きが、引くBという形で毎年度計上されるということで出しております。

それから、78ページでございますが、これが資産の考え方ということでございます。

以上でございますが、時間をオーバーして大変恐縮でございますけれども、こういう形で、山梨総研のほうから県のほうに報告がございましたので、今日、皆様の席をお借りいたしましてご説明させていただきました。

どうもご清聴ありがとうございました。

議長（荻野正直君）

報告書の説明が終わりました。

佐野補佐につきましては、大変ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かお聞きしたいことはございませんでしょうか。

急な説明でございますから、それぞれお持ち帰りいただきまして、しっかりと内容についてご吟味いただければと思います。

それでは、この件につきましては終了させていただきます。

次に、報告第2号 総務・企画小委員会からの審議経過についてであります。

小委員会の中村委員長さんから報告をお願いいたします。

総務・企画小委員会委員長（中村長年君）

それでは、総務・企画小委員会の審議状況の報告を申し上げます。

第4回総務・企画小委員会を去る2月27日に、境川村防災センターで開催いたしました。

審議項目でございますが、協定項目の4番でございます新市の事務所の位置について、これは前回に小委員会のほうへ付託されたものでございます。それから、協定項目の16番でございます町名・字名の取り扱いについて。それから、協定項目17番の慣行の取り扱いについて。それから、協定項目66のその他事務事業の取り扱いについて、特に企画関係の事務事業の取り扱い、あるいは電算システムの取り扱い、それから管財の取り扱い等について審議いたしましたので、その審議状況についてご報告を申し上げます。

まず、協定項目4番の新市の事務所の位置について、前回の協議会において、より具体的な調査審議を行うため、当小委員会に付託されましたものでございます。

本件につきましては、現状の6町村役場の詳細にわたる資料、それから職員数、管内図等の資料が事務局から提示され、審議を行いました。暫定的な本庁舎あるいは分庁舎、こういった方式等が考えられるわけでございますが、新市の組織あるいは職員数の配置等の問題、現在関係の分科会で協議中ございまして、必要スペース等についてもまだ不透明な部分がございます。このことから、部局数や職員配置等の協議を詰めた上で、幾つかのシミュレーションを作成して、そこで再度審議するということになりました。

したがって、小委員会でも継続審議ということになっております。

次に、協定項目16番目の町名・字名の取り扱いについてでございます。

事務局から提示されました資料に基づき、町名・字名の取り扱いにつきまして、審議いたしました。

考え方といたしましては、新市の名称のあとに旧町村名を残し大字とする方法、あるいは、旧町村名を残さない方法等、先進事例などをもとに幾つかの案が示されたわけでございます。歴史や文化がしみ付いている旧町村名を残したいという、こういうお考えをお持ちの委員さんも多いと思われれます。また、町名・字名等につきましては、特に地域住民との関わりも深い事柄でございますので、各町村の意向、あるいは住民の意向をお聞きした中で、次回小委員会で引き続き審議することといたしました。

続きまして、協定項目17番目の慣行の取り扱いについてでございます。

観光の取り扱いにつきましては、前々回小委員会からの引継ぎの部分などにつきまして、審議を行いました。審議が一応終了しておりますので、本日は後ほどまたご協議をいただきたいと思っております。

次に、協定項目66のその他事務事業の取り扱いについてでございますが、その他事務事業の取り扱いにつきましては、それぞれ事務的な調整事項ということで、お手元にはシートをお示ししてありませんが、電算システムの取り扱い、あるいは管財の取り扱い、企画関係の事務事業の取り扱い等につきまして、事務局から説明を受けました。ご承知のように、自治体におきましては既に住基系、それから戸籍系あるいは財務系、それぞれ内部事務系などの各種の事務を電算処理しておりますが、6町村のシステムを統合一元化し、合併時からの運用開始ということを目指しております。今年度より新市の電算システム構築に向けた調整作業を始めなければなりません。実務としましては、分科会、専門部会、また専門の業者選定により進めていくこととなります。管財等の取り扱いにつきましても、事務的な調整事項でありますので、今後、事務レベルで調整をしていただく

こととしております。

以上、第4回総務・企画小委員会の審議状況の報告に代えさせていただきます。

議長（荻野正直君）

報告が終わりました。

今回の報告内容については、次回以降の協議会での協議事項となっていくものでございますけども、何か特別にご質問がございますでしょうか。

（ な し ）

ないようですから、次にいきます。

次に、報告第3号 産業・経済・建設小委員会の審議経過について、小委員会の荻野委員長さんより報告をお願いいたします。

産業・経済・建設小委員会委員長（荻野勇夫君）

どうもご苦労さまでございます。

報告第3号 産業・経済・建設小委員会の審議状況報告について申し上げます。

第4回産業・経済・建設小委員会を3月28日に、石和町役場にて開催いたしました。

その審議状況について報告を申し上げます。

協定項目7 農業委員の定数及び任期の取り扱い

前回から継続協議となっております農業委員の定数及び任期の取り扱いについては、選挙による委員について、在任特例を採用する方向で協議を行っております。各町村の在任する委員数等も含め、各町村農業委員会に持ち帰って協議していただくことになっております。また、在任する委員の任期については、平成17年7月が農業委員の改選期にあたりますが、特例法では、合併後の1年を超えない範囲内で在任できますので、果樹の最盛期は避けて、17年度の秋という案で調整中でございます。また、特例期間の経過後につきましても、小選挙区制度の補助員制度導入について、これも検討を行っておりますのでございます。

協定項目27 農林業振興の取り扱い

農業振興関係では、鳥獣害対策、遊休農地対策、後継者対策について、現行どおり引き継ぎ、新市において調整する方向で確認されました。金川水利組合の負担金の取り扱いについては、継続協議となっております。林業振興関係では、森林組合及び森林整備計画の取り扱いについては現行のまま継続し、新市において一元化を図ることを確認されております。また、恩賜林県有財産保護団体については、全体的に森林環境部の示す財産区ならびに一部事務組合の処理方針どおりとし、確認されましたが、町村特別会計をもっている2団体について調整中でございます。

協定項目28 農業土木事業の取り扱い

県営灌漑排水事業は、現行のまま新市に引き継ぎますが、負担金や地域給水塔の取り扱いについては、新市において検討することで確認されました。県単土地改良事業については、現行のまま新市に引き継ぐことで確認されております。

続きまして、建設関係につきまして、審議状況を報告いたします。

1番、協定項目33 都市計画の取り扱い

開発行為及び道路法による新規道路の認定基準につきまして、開発指導要項道路認定基準を条例化し、新市に移行することで確認されました。用途地域につきましても、現状のものを新市に移行し調整を行います。

都市計画のマスタープラン、現状において各町村独自性をもち作成し、新市において調整することで確認されました。

その他、都市計画審議会について、新市において条例を策定し統一を図る。残土条例、規則について、新市において調整し制定する。

2番、協定項目34 道路・河川・公園等の取り扱い

雨水放流の同意、溝渠への雨水放流について、申請に基づき許可をすることで確認されました。

合併浄化槽処理水放流の同意、下水道区域外の溝渠に接続し放流する場合、申請に基づき許可をすることで確認されました。

法定外公共財産の管理、条例は新市に引き継ぎ調整をすることといたします。

3番、協定項目35 建設建築事業の取り扱い

建設工事施行規則について、新市にあてた規則を制定することで確認されました。

地籍調査、継続中の町村については新市に引き継ぐことといたします。

4番、協定項目36 公営住宅の取り扱いについて

入居基準、契約、退去時の条件、家賃については現状のものを新市に引き継ぎ調整することで確認されました。

なお、詳細につきましては、調整内容シートをご参照くださいますようお願いいたします。

以上で、産業・経済・建設小委員会からの審議報告を終わります。

議長（荻野正直君）

報告が終わりました。

何か質問がございますでしょうか。

（ な し ）

ないようですから、次にまいります。

次に、報告第4号 教育小委員会の審議経過について、小委員会の中村委員長さんから報告をお願いいたします。

教育小委員会委員長（中村喜光君）

報告第4号 教育小委員会の審議状況についてご報告申し上げます。

第4回教育小委員会は、3月27日に八代町役場で開催されました。

審議の状況についてご報告いたします。

第1に、協定項目56 学校教育の取り扱いにつきましては、そのうちの育英事業、就学奨励費等について、前回から継続審議になっておりました。育英事業については、6町村のうち春日居町のみ制度がありますが、ここ10年以上、給付実績がございませんで、返還金もないため、この制度は廃止することとし、新市において就学資金制度について検討することで確認されました。準要保護児童生徒の就学奨励援助費につきましては、給食費の給付内容で調整中でございますから、引き続き継続審議となっております。

次に、協定項目57 学校給食の取り扱いについて審議いたしました。

調理施設の関係につきましては、3町がセンター方式、3町村が単独調理場方式となっております。それぞれにメリット、デメリットがございます。また、給食センター、単独調理場とも、新しい施設や、合併までに建設予定の施設があるため、すぐにどちらかの方式を廃止するということは困難でございますので、当面の間、職員を含めて現行どおりとすることを確認いたしました。

給食費についてでございますが、単価、徴収回数、会計処理方式の調整について審議を行いました。合併時には現行どおりとしまして、17年4月から、給食費については単価の統一、徴収回数等については10カ月徴収、会計処理については一般会計処理とすることを確認いたしました。なお、メニューの統一につきましては、必ずしも必要はないという意見で確認されております。

続きまして、協定項目59の生涯学習の取り扱いについて審議をいたしました。

成人式につきましては、管内公共施設の収容能力面や、昨今の全国的な成人式に関わる傾向から、当面の間、旧町村ごとに開催することとして、開催日や開催内容は統一することで確認いたしました。その他社会教育関係各種事業につきましては、現行どおり引き続き調整することで確認されました。文化財についてでございますが、指定文化財は、すべてを新市に引き継ぐことにいたしまして、その他の文化財保護事業についても現行どおり新市に引き継ぐことで確認なされました。

図書館につきましては、当面の間、既存の図書施設を中央図書館、地区図書館として活用して、運営管理等につきましては、新市において調整することで確認されました。

社会教育委員、文化財審議会委員等各種委員につきましては、関係法規等に基づきまして、新市においても設置することとし、定数、任期、報酬等につきましては、合併時に調整することで確認いたしました。なお、青少年育成カウンセラーにつきましては、青少年育成カウンセラー本来の職務を再確認することが必要だというご意見もございまして、そういうことを確認しまして、カウンセリングの有資格者の登用も含めて検討することで、このことにつきましては継続審議となりました。

なお、詳細につきましては、先ほどもございましたが、お手元の調整内容シートの中身をご参照いただけたらありがたいと思います。

以上、報告いたします。

議長（荻野正直君）

報告が終わりました。

何か質問がございますでしょうか。

（ な し ）

次に移らせていただきます。

報告事項、その他でございますが、事務局で何かございますか。

（ な し ）

次に、協議事項に入りたいと思います。

協議第1号の平成15年度事業計画（案）について、ならびに、協議第2号の平成15年度歳入歳出予算（案）について、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局次長（宮島茂君）

それでは、事務局から、協議第1号及び協議第2号を一括して説明させていただきます。

まず、始めに平成15年度事業計画（案）でございます。3ページでございます。

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町の6町村は、昨年7月、任意合併協議会を設置し、さらに、11月には各町村議会の議決を経て法定合併協議会へと移行し、各町村の協力により、合併特例法による期限内の合併を目標に事務事業の調整や新市の将来構想策定のための調査・研究など、合併に向けた基本的な作業を概ね順調に進めてきました。

町村を取り巻く厳しい環境変化、少子高齢化、住民ニーズの多様化、行財政の効率化、地方分権の推進、環境対策など、新たな行政課題に対応するまちづくりを目指し、住民の意向を十分尊重しながら、行政と議会が一体となり、今後も当6町村における最適の合併実現に向けた協議を行っていくことが重要です。

既に、第3回法定協議会において、合併の目標期日を平成16年10月12日とすることが決定されました。

今年度は、各種事務事業の調整はもとより、基本的な項目をはじめとする各協定項目の協議・決定、新市将来構想の策定、各種の統合作業の検討など、協議会の事務量はますます多くなるものと予想され、合併実現に向け、まさに正念場の年であるといえます。

これらを踏まえて次の事業を実施し、積極的に住民への啓発、情報提供に努めます。

1 番の会議の開催から始まりまして、新市の将来構想の策定、将来構想ダイジェスト版の配布、住民説明会の開催、住民意向調査の実施、新市建設計画の策定、新市名称の募集・選定等、合併協議会だよりの発行、ホームページの運用、その他必要な事項でございます。

続きまして、協議第 2 号 歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

予算につきましては、歳入歳出ともに 4,350 万 1 千円と定めます。

5 ページへいっていただきまして、2 番の歳入です。

1 款負担金 3,200 万円ですが、これは 6 で割れませんけれどもこういうことです。

合併重点支援地域に指定されておりますので、国の補助金が 500 万円もらえます。したがって、15 年度は石和町、御坂町、八代町、一宮町さんに国費 500 万円を受け入れていただき、なおかつ従来の 200 万円で 700 万円の負担金、そして、あと残りの境川村、春日居町につきましては従来どおりの 200 万円。したがって、700 掛ける 4 町で 2,800 万円、それに足すことの 200 万円、200 万円で 3,200 万円ということでございます。16 年度には、今度は境川村と春日居町に 500 万円を受け入れてもらって 700 万円、他の 4 町は 200 万円と、そういうもろみでございます。

県支出金 800 万円ですが、事務費の運営費 300 万円、それから山梨県市町村合併まちづくり総合事業補助金 500 万円は、電算システムの関係の県の補助金でございます。

それから、繰越金でございますが、14 年度の任意の協議会及び法定協議会の残額を、まだ出納整理ができていませんから、正確な数字は分かりませんが、一応 350 万円を暫定的に置いてございます。

それから、諸収入が 1 千円、締めて歳入合計が 4,350 万 1 千円でございます。

続きまして、6 ページ、歳出でございます。

まず、総務費ですけれど、職員の時間外勤務手当等職員手当として 216 万円、臨時職員の共済費として共済費 24 万円、臨時職員の賃金としまして賃金 176 万 8 千円、それから普通旅費等ということで旅費 24 万 3 千円、事務所の消耗品とか光熱水費としまして需用費 211 万 9 千円、それから電話料、郵送料としまして役務費 69 万 8 千円、それから、公用車や事務機器のリースをしておりまして、その使用料及び賃借料としまして 130 万 2 千円、所内の備品としまして 1 万円、締めて総務費が 854 万円でございます。

続きまして、事業費ですが、講師の謝礼等としまして報償費が 61 万 6 千円、研修旅費としまして旅費が 93 万円、それから会議費、協議会だよりの印刷代等としまして、需用費としまして 428 万 2 千円、それから切手代等の通信運搬費としまして役務費 25 万円、それから将来構想作成、これは全戸配布をするためにそういう印刷をする予定であります。また会議録作成の委託、また電算システムの関係などで委託料としまして 2,672 万 3 千円、それから、視察研修時のバス借り上げとしまして使用料及び賃借料が 71 万 4 千円、締めて事業費 3,351 万 5 千円でございます。

それから、予備費として 144 万 6 千円を計上しまして、締めて歳出の合計が 4,350 万 1 千円と、歳入と同じでございます。

以上、雑駁でありますけれど、協議第 1 号及び協議第 2 号を一括して説明いたしました。

議長（荻野正直君）

事務局の説明が終わりました。

何かご意見ございませんでしょうか。

（ な し ）

ご意見等ないようでしたら、決定してよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

それでは、協議第1号、第2号とも原案どおり決定いたしました。

次に、協議第3 慣行の取り扱いについて議題といたします。

これにつきましても、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

事務局から、慣行の取り扱いについてを説明したいと思います。

その前に、前回、私が言ったと思いますが、もう一度確認したいと思います。

今日、報告事項として、このシートが出てきております。それを私の場合は綴りまして、縁取りでもってナンバーを付けて、これで管理をしています。次回これを持って来ないと、説明を聞いても資料がないということになりますので、私の場合は、今回のこの報告資料を縁取りを付けて管理して、若い順からつなげてある。そうすると、資料を探すのが楽という、そのへん一応確認だけさせていただきます。

それでは、説明に入りたいと思います。

合併協定項目について、66の項目を想定して協議されるわけでありまして、慣行の取り扱いについては、17番目の協定項目となっております。したがって、シート 17のA3判の協議シートが前回配布されております。

一般的なルールといたしまして、各協議シートの細部の項目については、当協議会から付託を受けました、それぞれの小委員会で協議を行っております。当協議会へは小委員会での協議結果のうち、事務レベルで決めればよいもの以外のもの、つまり、住民生活に直接関係するものとか、これは方向性をしっかり決めておかなければならないものとか、そういうものを抜き出して、協定内容として協議いただきたいと考えております。

それでは、慣行の取り扱いについてでありますけれど、総務・企画小委員会で意見集約された内容について報告をさせていただきます。

資料の7ページでございます。

資料7ページのこの全体を見るためには、シート 17のこれを開けば書いてあると、そういうことでございますので、配られたものをファイルして持って来ないと、ちょっと話にならないと、そのへんは再度確認をしたいと思います。

協議内容17の慣行、町村章、シンボルマークですね、それから憲章等の取り扱いについて、小委員会での結論を読み上げます。

調整方針（案）

1．町村章、町村民憲章、町村の花、木、鳥及びキャッチフレーズについては、新市において公募等の方法により新たに定める。

2．表彰、愛唱歌及び宣言については、新市において調整する。

3．名誉市民表彰については、新市において新しい基準により選定する。

以上が、17慣行の取り扱いの協定内容でございます。

議長（荻野正直君）

事務局の説明が終わりました。
何か質問がございますでしょうか。
どうぞ。

委員（山崎光世君）

春日居の山崎でございます。
自分も総務・企画にいて質問するのはちょっとしづらいところがあるんですが、表現がおかしいというのが、1番目のところで、新市において公募等の方法により新たに定めるものが、町村章ですか、町村民憲章ですか、町村の花ではおかしい、市ではないんですか。

事務局次長（宮島茂君）

そのとおりですね、失礼いたしました。
「市の章、市の憲章、市の花、木、鳥及びキャッチフレーズについては、新市において公募等の方法により新たに定める。」と直します。

議長（荻野正直君）

ただいま、事務局より訂正がございました。それぞれの資料の中の「町村」を「市」に直していただきたいと思います。
よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

それでは、ただいま協議しております17番でございますが、慣行の取り扱いについては、原案のとおり協定内容として決定をいたしてよろしゅうございますか。

委員（志村勢喜君）

石和の志村です。
ただいま、事務局の説明ですと、この合併協議会へ協議事項として提出されてくるものについては、小委員会等々での調整、すり合わせですむもの以外の重要な項目を、この協議会へ出してくるというふうではありませんか。

事務局次長（宮島茂君）

違います。そういう言い方はしていません。
あと一度言いましょうか。

委員（志村勢喜君）

そうですか、私の解釈が違ってすみません。
ただ、こういうことについても、非常に町民が関心を持って、現状で関心を持っているというふうなことではないかと思えます。
私は、これからいろいろ提出されてくる協議事項につきましては、できましたら、私どもは合併協議委員でここへ出席させてもらっているわけですけど、私どもの後ろのほうには、もちろん各種団体があったり、いろんな団体、町民があるわけでございまして、できましたら、今回の提出されているものについても、できたら一度、各町村へ持ち帰って、それぞれの中で協議をさせていただきたいと、こういうように思っているわけですけど、いかがでしょうか。

議長（荻野正直君）

ただいまの提案でございますけども、今、協議していることにつきましては、前回に提案、報告をさせていただいて、そして、今回これについてご協議をいただいていると、こういうパターンになっているはずでございます。前回のこの会議で、これについては資料を配らせていただいております。

ます。

そうですね。

事務局次長（宮島茂君）

そうです。

議長（荻野正直君）

事務局より再度、今の点について説明を願いたいと思います。

事務局次長（宮島茂君）

では、事務局の基本的な考えを再度ちゃんと言います。

事務局の基本的な考えは、この調整シートは、分科会から始まって専門部会、それから小委員会、この協議会へ全部出そうと、ですから、今回これについて小委員会の報告をしたことについて、1カ月おいたあとの協議会でご審議を願う、そういうことです。ただ、そのときに、この調整シートの中にまったく事務的レベルみたいなものもあるんです。ですから、事務レベルで決めればよいものは協議会まで上げてこなくてもいいでしょう。そうでなくて、住民生活に直接関係があるとか、または、この項目についてはちゃんと方向性を決めなければ、今後大変だぞと、そういう項目を抜き出してご協議願って、それを協定内容にしましょうということです。

したがって、全部のシートについてこの協議会へはお出しをしております。

だから、このシートが、いってみれば66種類になるわけですから、ご自身でナンバー順に管理をしていただいて、次回もこれを持ってきてくれないと、本当に細かいところが分かりませんよと、そういうお願いを先ほどさせてもらいました。

基本的には、この協議会で決めてもらうわけですが、報告をするのと協議をするのを1カ月くらい、次回の協議会ということで、タイムラグをとってありますから、その間に、町村によっては、「今こんなことが出ているけどどうする」という協議をする時間は十分あるかと、私どもは考えております。

議長（荻野正直君）

今の質問はよろしいですか。

決めていく中で非常に大切なことですので、もしほかにも疑問な点がありましたら、ご理解いただけましたですね。

それでは、ただいま議題としております合併協定項目17の慣行の取り扱いについては、原案のとおり協定内容として決定いたします。

次に、協議第4号 広聴広報の取り扱いについて議題といたします。

事務局から説明を求めます。

事務局次長（宮島茂君）

広聴広報の取り扱いについては、協定項目の25番目でございます。したがって、前回お渡ししたシートの25番目をお開き願いたいと思います。

それから、本日の資料の8ページになりますが、広聴広報の取り扱い、これを総務・企画小委員会で集約した意見内容を朗読させていただきます。

広聴広報ですから、住民から広く聴き住民へ広く流すと、そういうことですが、

25 広聴広報の取り扱いについて

調整方針（案）

（1）新市において広報紙を発行する。発行回数は、カレンダー方式の予定表を含み、原則として月1回発行する。

(2)一宮町で独自のCATVが展開されているが、新市においてこれを引き継ぐ。なお、詳細については新市において検討する。

(3)新市において、ホームページを活用し、広報情報を掲載する。内容については新市で検討する。

(4)新市において、eメールなどあらゆる方法で広聴に努める。

以上でございます。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何か質問がございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、合併協定項目25番、広聴広報の取り扱いについては、原案のとおり協定内容として決定いたします。

次に、協議第5号 農業基盤整備事業の受益者負担金の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

事務局次長(宮島茂君)

農業基盤整備事業の受益者負担金の取り扱いについては、協定項目の29番目でございます。したがって、詳細資料はシート29となります。

過日の産業・経済・建設小委員会における協定項目29番目の、農業基盤整備事業の受益者負担金の取り扱いについての調整方針(案)は、農業基盤整備事業の受益者負担金については、継続事業は現行の負担率を引き継ぎ、新規事業は事業採択時に新市において調整すると、そういう調整案でございます。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何か質問がございますでしょうか。

よろしゅうございますね。

それでは、合併協定項目29番、農業基盤整備事業の受益者負担金の取り扱いについては、原案のとおり協定内容として決定いたします。

次に、協議第6号 小中学校等の通学区域の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

事務局次長(宮島茂君)

小中学校等の通学区域の取り扱いについては、協定項目の58番目であります。したがって、詳細資料はシート58となります。

シート58、小学校、中学校のスクールバスの問題があるわけですが、資料の10ページ、協定項目58番目の、小中学校等の通学区域の取り扱いについて、教育小委員会での結論は、調整方針(案)

小中学校の通学区域については、当面、現行のとおりとし、区域境の地域については弾力的運用に努める。

また、新市において、児童生徒数の動向を踏まえ、各学校の適正規模や適正配置の検討と併せて、通学区域の見直しを行う。

以上が調整方針でございます。

議長（荻野正直君）

事務局の説明が終わりました。

何か質問がございませんでしょうか。

はい。

委員（山崎光世君）

地域エゴといわれるとそれまでなんですが、春日居がこの合併について、いろいろな住民の声の中に非常に大きなウエイトを占めているのが、この部分なんです。

なぜ地域エゴと遠慮した言い方をするかというと、ずっと春日居小学校、春日居中学校という、こういう1校、1校の形でやってきて、町民の中の特に若い世代には、学区の見直しはなるべくしてほしくないという声が、非常に強いわけです。

ただ、こういう協議会に加えていただいて、皆さんとご議論させていただく中で、当然学区は将来的に見直さなければいけないのは、十分認識はしているんですが、この表現をもう少し補足というか具体的に、例えば、「当面」という言葉は非常に広いですから、そこらへんのニュアンスの説明をもう少ししていただかないと、町民への理解が、春日居としては得られないんです。

そこで、もう少しこの活字を審議の過程での細かい説明というか、補足のご説明がいただければありがたいです。

議長（荻野正直君）

ただいまのご質問は、当面という解釈でございますね、それから、表現の方法、こういったことでよろしゅうございますね。

委員（山崎光世君）

申し上げたように、将来的には見直さなければならないということは分かるんです。いつのまにかお隣の石和町さんの人でなくて、同じ市の人だという解釈、これが出来上がってくるまでには、しばらく時間がかかるかと思えます。そういう意味で、見方によっては1年や2年はあれだけど、合併したら見直しの作業はすぐに入っていくんだよということ、春日居では猛反対が出てくる。

だからもう少し、きっとこの協議をされている中でも春日居という認識、また、それはよそにも同じ事情があるかもしれませんが、そこらへんは十分吸収された上で審議をしていただいたと思うので、審議の過程のもう少し細かい説明がいただきたい、こういうことです。

議長（荻野正直君）

事務局から説明をお願いいたします。

事務局員（雨宮寿男君）

教育小委員会のほうを担当しております雨宮です。

その当面という言葉の部分について、小委員会の中でも話が出ました。

実は、竜王とか南アルプスとか、そちらのほうの調整内容は、「当面の間、現行どおり」なんです、「新市において速やかに学区の見直しを行う」と、そういう言葉が入っているわけですが、あえてその部分は、この協議の中では抜きました。

というのは、やはりすぐにとという意味合いではなくて、必要に応じた中でという意味を含めて、こういう表現にしたわけです。

非常に曖昧な部分があって、当面というのは、例えば2～3年のことをいうのか、それとも10年先のことをいうのかと、そのへんは確かに曖昧なわけですが、小委員会の中では、速やかに行うのではなくて、必要に応じた中でということで、今の学校の施設の規模自体にしても、現行の各町村の生徒数に合わせて造ってありますので、そのへんの収容関係もありますので、これはすぐにでき

る問題ではないと思います。表現自体は曖昧ですが、これはすぐに行うという意味ではございません。という説明でよろしいでしょうか。

ただ、幾年後かということまでは今の時点では言えない。それは新市において、そのときの状況に応じてやっていただきたいと、いうふうに考えております。

議長（荻野正直君）

よろしゅうございますか。

どうぞ。

委員（山崎光世君）

先ほど申し上げたように、春日居が、この合併ではこの問題が大変重要な部分なので、若干休憩をとっていただけませんか、協議をさせていただきたい。

議長（荻野正直君）

何分くらいあればよろしゅうございますか。

それでは、5分間、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時06分

議長（荻野正直君）

それでは、再開いたします。

ご着席をお願いいたします。

委員（山崎光世君）

休憩をとっていただきまして、ありがとうございました。

春日居で委員協議をさせていただきまして、当面というところを、短いスパンではないんだよということを議事録に残していただくということで、原案どおりで結構でございます。

議長（荻野正直君）

事務局、今の提案よろしゅうございますか。

事務局員（雨宮寿男君）

先ほどの当面という、非常に曖昧な表現ですけども、小委員会の中で、速やかにという言葉はあえて省いたということで、短いスパンではないということで、確認をしていただきたいと思います。

議長（荻野正直君）

そのようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、合併協定項目58番の小中学校等の通学区域の取り扱いについては、原案のとおり協定内容として、決定いたします。

次に、その他であります、事務局から何かございますか。

事務局次長（宮島茂君）

事務局から2件、報告をすることがございます。

前回、協議をいただきました新市の名称の件でありますけれど、一部未調整のところがありまして、現在調整中です。

したがいまして、次回あたりには募集要項という形でお示しできると考えておりますけれど、ご了承願ひしたいと思います。

それから、新市の事務所の所在の問題であります、総務・企画小委員会に付託され検討が始まりましたが、まだ形らしきものには至っておりませんので、引き続き継続審議となっております。

以上、2件について報告をさせていただきました。

以上です。

議長（荻野正直君）

そのほか、委員さんのほうから。

はい。

委員（志村勢喜君）

ただいま、事務局のほうから、その他の項で新市の名称の一部未調整というお話があったわけですが、実は前回、3月3日の合併協議会の際、ここの石和町のスコレーセンターで行ったわけですが、その際、私のほうから、新市の名称、公募という方法が出てきまして、その公募の方法について、旧町村名を使わないで公募を行ったらどうかというような意見をささせていただきます。石和町も実は合併検討会議等もあるわけですが、その中でもこの問題も協議されてきたわけですが、非常にその点で協議委員の皆さん方に、これは私のほうから申し分けなかったというふうに頭を下げなければならないことでございます。

と申しますのは、私も議会という立場でこちらのほうへ出席させていただいているわけですが、石和町の議会のほうの協議がまだその時点で進んでおりませんでして、こちらの合併協議会のそういうふうな方向の確認といえますか、そういう話が出たということを持ち帰りましたところ、大変論議をよんでしまったといえますか、論議が出てしまいまして、非常にその点で、それ以降、2度、3度にわたりまして議会、あるいは合併検討会議ということで協議をさせていただきました。その結果を申しますと、公募をするのに旧町村名をはずすという、なんでそんなことをする必要あるのかと、公募であればオープンでいいじゃないかと、実は意見が石和町のほうでたくさんございまして、今回、私のほうでそういう意見を出しておきながら、その訂正をさせていただくということで、大変皆さんにご迷惑をかけてしまうわけでございますけど、できましたら、今回のこの協議会の中で、その他の項といたしまして、新市の名称の方法をできたら協議を再度していただきたいと、いうふうなことをお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

ただいま、石和町のほうから、新市の名称を決めるにあたって、旧町村名は使わないという項について、前回の協議会で決定してあるけれども、そのことについて再度協議を願いたいという申し出がございました。

この取り扱いにつきましては、大変難しい問題でございますし、この協議会が一応決定機関ということになっておりますし、そういう流れの中で、この取り扱いをどうするかということにつきましては、調整会議にお願いをしていただきたいと、かように思いますが、よろしゅうございませうでしょうか。

調整会議と申しますのは、この前におります6町村長にゆだねていただきたいと、こういうことでございます。

委員（祖父江正君）

調整会議に任すとか、任さないと言う前に、今後、そういう問題が起きた場合には、取り上げていただけるかどうか、そのへんを確認しておきたいと思っております。

議長（荻野正直君）

今の質問は、こういう問題があったら、取り上げるか、取り上げないかということでございませうけれども、それも含めて調整会議で検討したいと、こういうことでございます。

よろしいですね。

そのほかに何かございますでしょうか。

(な し)

ないようですので、これもちまして本日の議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司会（風間喜久雄君）

議長さん、どうもありがとうございました。

次に、次第の5番目でございます。

今回の協議会日程についてでございますが、事務局からお願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

今回の協議会の日程ですけれど、提案させていただきたいと思います。

ちょっと飛びますが、どうしても連休がありますもので、5月16日の金曜日でいかがでしょうかというお願いですが、5月16日の金曜日です。1時半を予定しております。場所はまたおってご連絡差し上げますけれど、手帳のほうへご記入を願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

司会（風間喜久雄君）

ただいま、今回の協議会日程につきまして、事務局のほうからご説明いただきました。

続きまして、次第の6、その他でございますが、全般的な問題について、委員の皆さん何かございますでしょうか。あるいは、事務局のほうから何かございますか。

委員（雨宮良孝君）

5月16日は、うちの町で、新議員で議会が計画されておりますので、変更をお願いします。

事務局次長（宮島茂君）

では、確か14、15、16日が空いているという話でしたので、5月14日か15日くらいでお願いしたいと思いますが、どちらでもよろしいでしょうか。

一宮町さん、5月15日ならばよろしいでしょうか。

(「14日にお願いします」の声あり)

皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、5月14日、水曜日ということで、手帳へ記入をし直していただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

よろしくお願いいたします。

司会（風間喜久雄君）

その他事務局のほうで何かございますか。

その他、ほかにないようでございますので、協議会を閉会させていただきたいと思います。

最初と同じようにあいさつを交わして閉じたいと思いますので、恐れ入ります、ご起立いただきたいと思います。

相互に礼。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時50分

第4回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成15年4月3日

【石和町】

荻野 正直
志村 勢喜
上野 稔
羽中田 弘己
荻野 勇夫
土屋 康海
山下 浩樹
風間 雅子
嶋田 正雄

【御坂町】

小澤 栄真
矢野 一則
永野 一彦
原田 徹
渡邊 芳直
岡 美枝子
渡邊 昂
河野 東洋男
長尾 壮
小河内 英紀

【一宮町】

小宮山 文明
雨宮 良孝
小林 嶺生
竹下 光広
飯島 忠資
岡 保和
石川 英雄
樋口 龍八
古屋 伸吾
水野 孝子

【八代町】

古屋 貞次
祖父江 正
梶原 正季
中村 春樹
風間 幸
相澤 正子
風間 好美

【境川村】

角田 義一
小澤 恒夫
龍澤 敦
中村 長年
宮川 一英
新田 治江
宇佐美 常春
大久保 一吉
高野 正貴
岡 梅子

【春日居町】

金井 豊明
山本 富貴
山崎 光世
生原 英喜
佐藤 泰雄
飯田 章雄
今澤 龍男
中村 喜光
茂手木 貴子
奥原 孝季